

2025 年 度

# 日本エネルギー法研究所年報

2026 年 6 月

日本エネルギー法研究所



## 目 次

|                                                                                |    |
|--------------------------------------------------------------------------------|----|
| I 研究所の概要 .....                                                                 | 1  |
| 1. 設立の経緯 .....                                                                 | 1  |
| 2. 活動目的 .....                                                                  | 1  |
| 3. 理事会の構成 .....                                                                | 2  |
| 4. 企画委員会の構成 .....                                                              | 2  |
| 5. 研究所員名簿 .....                                                                | 3  |
| II 事業活動 .....                                                                  | 4  |
| 1. 研 究 .....                                                                   | 4  |
| (1) 原子力損害賠償制度に係る法的論点検討班 .....                                                  | 4  |
| (2) エネルギーに関する国際動向の法的論点検討班 .....                                                | 5  |
| (3) 環境法制・事例検討班 .....                                                           | 6  |
| (4) エネルギー事業に係る規制・競争政策検討班 .....                                                 | 7  |
| (5) 再生可能エネルギー主力電源化に向けた法的論点検討班 .....                                            | 8  |
| (6) 原子力の安全性を巡る法的問題検討班 .....                                                    | 9  |
| (7) 特別研究講座 .....                                                               | 10 |
| 2. 国際関係 .....                                                                  | 11 |
| 国際ワークショップ(International Workshop for the Deployment of Small Modular Reactors) |    |
| .....                                                                          | 11 |
| 3. 成果物の公表 .....                                                                | 12 |
| 4. その他 .....                                                                   | 14 |
| III 研究所日誌 .....                                                                | 15 |



# I 研究所の概要

## 1. 設立の経緯

オイルショックを契機に、エネルギー問題の早期解決の必要性が社会的に認知されるなか、エネルギー問題解決のための法律的研究が著しく立ち遅れていた我が国の状況に危機感を抱いた故田中二郎東京大学名誉教授は、1977年1月に「エネルギー問題懇談会」を組織した。

同懇談会のメンバーであった故金澤良雄成蹊大学名誉教授は、1979年10月に西ドイツのミュンスターで開催された同国の原子力法学会に招かれ、ゲッティンゲン大学に附置されている「原子力法研究所」を見学した。その際、我が国における同種の研究所の必要性を痛感したため、エネルギー問題懇談会の席上でその旨報告したところ、同懇談会は、エネルギー法研究のための専門機関を設立すべきとの結論を出した。

その後、田中、金澤両教授に故斉藤統財団法人電力中央研究所参事等を加えたメンバーが中心となり専門機関の設立準備が進められ、電気事業連合会の故平岩会長、故大垣副会長の賛同を得て1981年10月に「日本エネルギー法研究所」が誕生した。

## 2. 活動目的

エネルギー問題の解決に当たっては、ウラン、天然ガス、石油、石炭等のエネルギー資源の安定確保、再生可能エネルギーの開発導入、地球温暖化問題への配慮等が求められるが、そこには国際的な広がりをもった複雑かつ困難な問題が伏在している。また、エネルギーの安定供給と環境への適合を前提とした市場原則の活用、原子力行政を中心とした種々深刻な利害の対立は、価値観の多様化もからみ、問題をますます複雑化させ、その解決を困難にしている。

このような状況の下、エネルギー法の分野では、その立法過程、行政過程及び司法過程において、既成の法律学の各分野で予想することができなかった多種多様な問題が生起している。これら法的諸問題を解決すること、さらに、長期的な視野に立った法制度を整備することは、我が国のエネルギー政策において極めて重要な課題である。

本研究所は、エネルギー法研究の中核となってエネルギーをめぐるあらゆる法的諸問題の組織的かつ総合的な調査研究を行い、その解明に当たるとともに、内外の研究機関との研究上の交流、情報の交換等を行うものである。

※構成員、役職は、2026年3月末時点のものである。

### 3. 理事会の構成

|       |         |                      |
|-------|---------|----------------------|
| 理 事 長 | 野 村 豊 弘 | 学習院大学名誉教授、弁護士        |
| 理 事   | 磯 部 力   | 東京都立大学名誉教授           |
| 〃     | 斎 藤 誠   | 東京大学教授               |
| 〃     | 道垣内 正 人 | 早稲田大学教授、東京大学名誉教授、弁護士 |
| 〃     | 藤 田 友 敬 | 東京大学教授               |
| 監 事   | 舟 田 正 之 | 立教大学名誉教授             |
| 〃     | 村 田 千 春 | 電力中央研究所常務理事          |

### 4. 企画委員会の構成

|       |         |                                       |
|-------|---------|---------------------------------------|
| 委 員 兼 | 原 敦 子   | キャノングローバル戦略研究所・研究主幹、<br>笹川平和財団・上席フェロー |
| 〃     | 斎 藤 誠   | 東京大学教授                                |
| 〃     | 穴 戸 善 一 | 武蔵野大学教授、一橋大学名誉教授、弁護士                  |
| 〃     | 高 橋 信 行 | 國學院大学教授                               |
| 〃     | 友 岡 史 仁 | 日本大学教授                                |

## 5. 研究所員名簿

### 研究部

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 研 究 部 長 | 友 岡 史 仁             |
| 研 究 部 付 | 豊 永 晋 輔             |
| 研 究 員   | 秋 本 匡 範 (2026年1月まで) |
| 〃       | 大 野 恭 照 (2025年5月から) |
| 〃       | 石 垣 沙 良 (2025年6月から) |
| 〃       | 江 原 碧 人 (2025年6月から) |
| 事 務 職 員 | 大 熊 淑 子             |

### 事務部

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 事 務 部 長 | 細 田 義 朗 (2025年6月まで)  |
| 〃       | 清 水 孝 司 (2025年7月から)  |
| 事 務 課 長 | 富 田 伸 介 (2025年10月まで) |
| 〃       | 吉 成 智 則 (2025年7月から)  |
| 事 務 職 員 | 岩 井 紀 子              |

## Ⅱ 事業活動

※役職等は、2026年3月末時点のものである。

### 1. 研究

本研究所では、エネルギーをめぐる法的諸問題について、視点に応じ6つの研究班を設置し、学識者を主査・研究委員として迎え、調査研究を行っている。なお、研究員はすべての研究班に参加している。

#### (1) 原子力損害賠償制度に係る法的論点検討班

##### a. 構成

|        |         |                                               |
|--------|---------|-----------------------------------------------|
| 主査     | 道垣内 正 人 | 本研究所理事、早稲田大学教授、東京大学名誉教授、弁護士                   |
| 研究委員   | 藤 田 友 敬 | 本研究所理事、東京大学教授                                 |
| 〃      | 溜 箭 将 之 | 東京大学教授                                        |
| 〃      | 米 村 滋 人 | 東京大学教授                                        |
| 〃      | 竹 下 啓 介 | 一橋大学教授                                        |
| 〃      | 中 原 太 郎 | 東京大学教授                                        |
| 〃      | 佐 瀬 裕 史 | 学習院大学教授                                       |
| 〃      | 豊 永 晋 輔 | 本研究所研究部付、原子力損害賠償・廃炉等支援機構<br>参与、弁護士、ニューヨーク州弁護士 |
| アドバイザー | 野 村 豊 弘 | 本研究所理事長、学習院大学名誉教授、弁護士                         |
| 〃      | 渡 辺 章太郎 | 電気事業連合会原子力部副部長                                |
| 〃      | 富 野 克 彦 | 日本原子力産業協会企画部副主幹                               |
| 〃      | 田 中 栄 次 | 日本原子力保険プール理事・事務局長                             |
| 〃      | 小 澤 隆   | 日本電機工業会原子力部長                                  |
| 〃      | 北 郷 太 郎 | 理化学研究所革新知能統合研究センター副センター長                      |
| 〃      | 島 津 裕一郎 | 電力中央研究所社会経済研究所主任研究員<br>(2025年1月から)            |

##### b. 活動目的および年間活動

本研究班は、我が国の原子力損害賠償制度の枠組み等について考察を行うとともに、各国における国内法制や、CSCをはじめとする原子力損害賠償条約体制の法的課題について検討することを目的として2023年4月に設置されたものである。

2025年度は、フュージョンエネルギー・イノベーション戦略、福島第一原発事故と「原子

力事故又は放射線緊急事態の場合における援助に関する条約」のほか、原子力損害賠償における有限責任制度導入時の紛争解決手続の検討、電気事業の状況変化からみた有限責任論およびCSCの改正等について検討した。

#### c. 研究活動記録

|             |                                              |
|-------------|----------------------------------------------|
| 2025年 4月15日 | フュージョンエネルギー・イノベーション戦略－国家戦略を踏まえた最近の取組と国内外の動向－ |
| 2025年 7月30日 | 福島第一原発事故と「原子力事故又は放射線緊急事態の場合における援助に関する条約」     |
| 2025年11月10日 | 原子力損害賠償における有限責任制度導入時の紛争解決手続の検討               |
| 2026年 1月29日 | 電気事業の状況変化からみた有限責任論                           |
| 2026年 3月26日 | CSCの改正について                                   |

## (2) エネルギーに関する国際動向の法的論点検討班

#### a. 構成

|        |         |                              |
|--------|---------|------------------------------|
| 主 査    | 森 川 幸 一 | 専修大学教授                       |
| 研究委員   | 斎 藤 誠   | 東京大学教授                       |
| 〃      | 酒 井 啓 亘 | 早稲田大学教授                      |
| 〃      | 中 西 優美子 | 一橋大学教授                       |
| 〃      | 林 秀 弥   | 名古屋大学教授                      |
| 〃      | 西 村 弓   | 東京大学教授                       |
| 〃      | 原 田 大 樹 | 京都大学教授                       |
| 〃      | 伊 藤 一 頼 | 東京大学教授                       |
| オブザーバー | 丸 山 真 弘 | 電力中央研究所理事待遇社会経済研究所事業規制法制研究統括 |
| 〃      | 西 村 祥 平 | 経済産業省通商政策局通商機構部通商交渉調整官       |
| 〃      | 北 川 航 大 | 電気事業連合会原子力部副長                |
| 〃      | 森 田 亮 大 | 電気事業連合会原子力部副長                |

#### b. 活動目的および年間活動

本研究班は、日本のエネルギー安全保障にどのような影響を及ぼし得るかという観点を中心に据え、国際的な指針・基準・動向等を広く対象として、その法的諸問題について検討を行うことを目的として設置されたものである。

2025年度は、EUバッテリー規則をめぐる国際法上の諸問題、国境を跨ぐデジタルサービスの提供にかかる規制の域外適用のあり方のほか、サイバー防御新法と国際法およびEUタ

クソノミー規則と原子力エネルギー及び化石ガスセクターの包含について検討・議論した。

c. 研究活動記録

|             |                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------|
| 2025年 6月13日 | EUバッテリー規則をめぐる国際法上の諸問題                                      |
| 2025年 7月11日 | 国境を跨ぐデジタルサービスの提供にかかる規制の域外適用のあり方<br>ー電気通信事業法を例にしてー          |
| 2025年11月28日 | サイバー防御新法と国際法                                               |
| 2026年 2月13日 | EUタクソノミー規則と原子力エネルギー及び化石ガスセクターの包含<br>ー一般裁判所判決(T-625/22)を中心に |

(3) 環境法制・事例検討班

a. 構成

|        |         |                                                |
|--------|---------|------------------------------------------------|
| 主 査    | 高 島 忠 義 | 愛知県立大学名誉教授                                     |
| 研究委員   | 北 村 喜 宣 | 上智大学教授                                         |
| 〃      | 下 村 英 嗣 | 広島修道大学教授                                       |
| 〃      | 勢 一 智 子 | 西南学院大学教授                                       |
| 〃      | 岡 松 暁 子 | 法政大学教授                                         |
| オブザーバー | 野 村 豊 弘 | 本研究所理事長、学習院大学名誉教授、弁護士                          |
| 〃      | 前 田 陽 一 | 元立教大学教授                                        |
| 〃      | 奥 野 亮 平 | 電気事業連合会立地環境部副長                                 |
| 〃      | 熊 地 嘉 郎 | 東京電力ホールディングス株式会社<br>経営企画ユニット ESG推進室（2025年6月まで） |
| 〃      | 加 藤 美穂子 | 東京電力ホールディングス株式会社<br>経営企画ユニット ESG推進室（2025年7月から） |
| 〃      | 島 津 裕一郎 | 電力中央研究所社会経済研究所主任研究員<br>（2026年1月から）             |

b. 活動目的および年間活動

本研究班は、エネルギーと環境法に関する様々な問題点について、気候変動問題や再生可能エネルギー政策などの時宜に適った事案を取り上げ、それらに係る法的諸問題について環境法を中心に調査・研究することを目的として設置されたものである。

2025年度は、気候訴訟を中心テーマとし、欧州人権裁判所におけるシニア女性の気候訴訟、気候変動と国際法に関する小島嶼国委員会により付託された勧告的意見、モンタナ州気候変動訴訟のほか、日本における石炭火力発電所に関する訴訟などについて、国際法・行政法・民法等多角的な観点から検討した。

### c. 研究活動記録

2025年10月23日/11月20日

欧州人権裁判所におけるシニア女性の気候訴訟

2025年12月16日 気候変動と国際法に関する小島嶼国委員会により付託された勧告的意見

2026年 1月15日 神戸石炭火力発電所差止訴訟（控訴審）

2025年 2月24日 石炭火力発電所に関する環境影響評価をめぐる2事件・4判決

2026年 3月 6日 モンタナ州気候変動訴訟

## (4) エネルギー事業に係る規制・競争政策検討班

### a. 構成

|        |         |                              |
|--------|---------|------------------------------|
| 主 査    | 舟 田 正 之 | 本研究所監事、立教大学名誉教授              |
| 研究委員   | 土 田 和 博 | 早稲田大学名誉教授                    |
| 〃      | 安 念 潤 司 | 中央大学教授                       |
| 〃      | 東 條 吉 純 | 立教大学教授                       |
| 〃      | 柴 田 潤 子 | 神戸大学教授                       |
| 〃      | 若 林 亜理砂 | 駒澤大学教授（2026年3月25日退任）         |
| 〃      | 武 田 邦 宣 | 大阪大学教授                       |
| 〃      | 友 岡 史 仁 | 本研究所研究部長、日本大学教授              |
| 〃      | 佐 藤 佳 邦 | 山口大学准教授                      |
| オブザーバー | 丸 山 真 弘 | 電力中央研究所理事待遇社会経済研究所事業規制法制研究統括 |
| 〃      | 畑 宏 和   | 電気事業連合会企画部副部長（2025年9月まで）     |
| 〃      | 綿 貫 優 一 | 電気事業連合会企画部副部長（2025年10月から）    |
| 〃      | 永 井 良 尚 | 電気事業連合会企画部副部長（2025年6月まで）     |
| 〃      | 古 賀 健 仁 | 電気事業連合会企画部副部長（2025年7月から）     |

### b. 活動目的および年間活動

本研究班は、電力システム改革を踏まえたエネルギー業界が現在直面する課題について、先行する欧米の事例のみならず、ガス、通信、水道事業等、他の公益事業分野にも視野を広げ、広い視点から調査・研究することを目的として設置されたものである。

2025年度は、連邦通常裁判所決定を中心としたドイツ・フェイスブック事件、ドラギレポートと欧州のエネルギー政策/競争政策のほか、OECD「エネルギー市場における競争」バックグラウンドペーパーについても様々な検討を行った。

c. 研究活動記録

2025年 6月30日 ドイツ・フェイスブック事件----連邦通常裁判所決定を中心に  
2025年10月28日 ドラギレポートと欧州のエネルギー政策/競争政策  
2025年12月22日 OECD「エネルギー市場における競争」バックグラウンドペーパーについて

(5) 再生可能エネルギー主力電源化に向けた法的論点検討班

a. 構成

|        |         |                                               |
|--------|---------|-----------------------------------------------|
| 主 査    | 高 橋 寿 一 | 専修大学教授、横浜国立大学名誉教授                             |
| 研究委員   | 斎 藤 誠   | 東京大学教授                                        |
| 〃      | 三 浦 大 介 | 神奈川大学教授                                       |
| 〃      | 内 藤 悟   | 東海大学教授                                        |
| 〃      | 中 谷 崇   | 立命館大学教授                                       |
| アドバイザー | 丸 山 真 弘 | 電力中央研究所理事待遇社会経済研究所事業法制研究統括                    |
| 〃      | 吉 田 剛   | 電気事業連合会立地環境部副長（2025年6月まで）                     |
| 〃      | 後 藤 弘 英 | 電気事業連合会立地電源環境部副長（2025年7月から）                   |
| 〃      | 豊 永 晋 輔 | 本研究所研究部付、原子力損害賠償・廃炉等支援機構<br>参与、弁護士、ニューヨーク州弁護士 |

b. 活動目的および年間活動

本研究班は、再生可能エネルギー電源に求められる役割が、市場統合化や地産地消等、多岐に分かれていくことを踏まえ、再生可能エネルギー主力電源化に向けた法的論点を広く研究対象とする。具体的には、諸外国の動向を注視しつつ、再生可能エネルギーの大量導入を支えるネットワーク整備や運用、全量買取制度の見直し、地元住民との望ましい合意形成のあり方、事業開始後の適切な設備管理のための規制のあり方といったテーマについて検討する。また、これらに関連した地元住民との紛争等にかかる裁判例も適宜取り扱うこととする。

2025年度は、再生可能エネルギーに関連する電力市場を巡る昨今の動き、および近年の再エネ条例に関して、調査・研究を行った。

c. 研究活動記録

2025年10月24日 電力市場を巡る昨今の動きー再生可能エネルギーとの関係においてー  
2025年12月25日 近年の再エネ条例に関する一考察ー宮城県と青森県の条例の比較・検討を中心としてー

## (6) 原子力の安全性を巡る法的問題検討班

### a. 構成

|        |       |                                               |
|--------|-------|-----------------------------------------------|
| 主査     | 大貫裕之  | 中央大学教授                                        |
| 研究委員   | 交告尚史  | 法政大学教授                                        |
| 〃      | 友岡史仁  | 本研究所研究部長、日本大学教授                               |
| 〃      | 川合敏樹  | 國學院大學教授                                       |
| 〃      | 筑紫圭一  | 上智大学教授                                        |
| 〃      | 清水晶紀  | 明治大学准教授                                       |
| 〃      | 寺田麻佑  | 一橋大学教授                                        |
| 〃      | 小澤久仁男 | 日本大学教授                                        |
| オブザーバー | 野村豊弘  | 本研究所理事長、学習院大学名誉教授、弁護士                         |
| 〃      | 佐藤佳邦  | 山口大学准教授                                       |
| 〃      | 稲村智晶  | 電力中央研究所社会経済研究所上席研究員                           |
| 〃      | 島津裕一郎 | 電力中央研究所社会経済研究所主任研究員                           |
| 〃      | 奥野亮平  | 電気事業連合会立地環境部副長                                |
| 〃      | 豊永晋輔  | 本研究所研究部付、原子力損害賠償・廃炉等支援機構<br>参与、弁護士、ニューヨーク州弁護士 |

### b. 活動目的および年間活動

本研究班は、理学・工学のほか心理学・組織論など他分野の知見との融合を図りながら、諸外国の制度との比較を踏まえて、原子力の安全性確保に関する規制制度に係る諸論点について研究することを目的として2023年4月に設置されたものである。

2025年度は、原子力発電所の設置・運転をめぐる手続法的課題のほか、原発事故国賠訴訟の最新動向および安全規制、安全協定について調査・研究を行った。

### c. 研究活動記録

|             |                                                |
|-------------|------------------------------------------------|
| 2025年11月11日 | 今後の原発の設置・運転をめぐる手続法的課題                          |
| 2026年 1月22日 | 原発事故国賠訴訟の最新動向                                  |
| 2026年 2月18日 | 住民の「安心」をめざした安全規制について～福島事故に事業者として対応した体験を踏まえた一考察 |
| 2026年 3月10日 | 原子力安全協定について                                    |

## (7) 特別研究講座

「発電所リプレイス時の手続緩和等を内容とする環境影響評価法の2025年改正について」

(京都大学大学院法学研究科教授 島村 健先生)

2026年2月17日に特別研究講座をオンラインで開催した。2025年6月に環境影響評価法（アセス法）が改正され、建て替え事業に関する環境影響評価の手続が一部合理化されるとともに、環境影響評価図書継続公開に係る制度が新設された。本講座では、法改正が行われた背景や内容、積み残された課題、法改正を受けた政令の検討状況、アセス法と関連する最近の政策動向等について解説いただいた。

講演終了後には、戦略的環境影響評価(SEA)における地球温暖化対策推進法・海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の促進区域の制度との関係性や我が国に望ましいSEAのあり方、太陽光発電対策「政策パッケージ」における地域との共生可能なスクリーニング基準等について、聴講者との質疑応答がなされた。

## 2. 国際関係

### (1) 国際ワークショップ(International Workshop for the Deployment of Small Modular Reactors)

2025 年 12 月 8 日から 10 日までの 3 日間にわたり、経済協力開発機構／原子力機関 (OECD/NEA) による「International Workshop for the Deployment of Small Modular Reactors」がスウェーデンのストックホルムにて開催され、本研究所からは野村豊弘理事長、友岡史仁研究部長、秋本匡範研究員および大野恭照研究員の 4 名が参加した。

小型モジュール炉(SMR)の開発と導入は、既存の法律の新たな技術への適用、新たな技術に適合した枠組みや基準の活用の両面において、多くの法的課題を提起している。SMR を開発・導入する国々が SMR を国家のエネルギーポートフォリオに統合できるよう、SMR 固有の特性に関する未解決の法的・規制上の課題に対処する必要がある。

本ワークショップには、欧州諸国を中心に米国、カナダ、日本等 32 か国から、原子力に関連する国際機関、民間、法曹界、大学関係者等の専門家約 200 名が参加した。本ワークショップは、以下のセッション毎に参加者による報告・質疑応答及びディスカッションの形式で行われた。

- ・ SMR 設計の認可
- ・ 事前認可及び認可段階における SMR：立地選定、環境審査及び公衆参加
- ・ 工場生産、可動式原子炉及び輸送
- ・ 海洋用途：推進、洋上原子力、陸上原子力
- ・ 燃料サイクル、廃棄物管理及び廃止措置

なお、本ワークショップへの参加に併せて、フィンランドのヘルシンキを訪問し、国営のフィンランド技術研究センター (VTT) へのインタビューを実施した。

### 3. 成果物の公表

次の4冊の研究報告書を作成し、発行した（ホームページ先行公開を含む）。

#### (1) 「エネルギー安全保障に関する国際問題の諸相—2019～2020年度エネルギー安全保障に関する国際問題検討班報告書 先行公開版—」（JELI・R・No. 160）

エネルギー安全保障に関する国際問題検討班が2019～2020年度において行った調査・研究の成果を取りまとめ、発刊前に本研究所ホームページ上で先行公開したものである。本研究班は、日本のエネルギー安全保障にどのような影響を及ぼし得るかという観点を中心に据え、国際的な指針・基準・動向等を広く対象として、その法的諸問題について検討を行うことを目的として、研究会を重ねた。本報告書の内容は、以下のとおりである。

- ・ハイジャック航空機によるテロへの対応—ドイツ判例からの考察，原発防護を念頭において
- ・外国為替及び外国貿易法（外為法）における「中枢的な基盤(critical infrastructure)」の位置づけ—地域的な包括的経済連携協定（RCEP協定）の安全保障例外との関係を手がかりに—
- ・EU構成国間の投資協定とエネルギー憲章条約 —Komstroy事件判決を中心に—
- ・クラウドサービスと競争法
- ・サイバー攻撃に対する国際法の適用
- ・行政法の域外適用と執行管轄権
- ・通商協定における労働条項の法的機能—資源・エネルギー産業への経済的・政策的示唆—

#### (2) 「再生可能エネルギーの導入拡大の法的論点の検討—2020～2022年度再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班報告書—」（JELI・R・No. 161）

再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班が2020～2018年度において行った調査・研究の成果をまとめたものである。再生可能エネルギー電源の導入拡大に向け、送電線建設に係る法的措置やゾーニングなど導入促進策について検討を行ったほか、太陽光発電に係る紛争事例、自然保護の法的問題等について議論した。本報告書の内容は、以下のとおりである。

- 第1章 「再生可能エネルギー発電設備の建設と地域の受容  
—ドイツにおける最新の動向を中心として—」
- 第2章 「再エネ促進と規制に関する自治体の法政策  
—宮城県『地域共生促進税』条例を契機として—」

- 第3章 「地熱開発と温泉資源保護の仕組み—行政内部基準と市町村条例を中心に—」
- 第4章 「再エネ導入をめぐる地方自治体の公的関与の課題」
- 第5章 「太陽光発電施設をめぐる私法的紛争  
—受忍限度判断における公共性の位置付けも視野に入れて」
- 第6章 「米国送電事業における優先建設権(Right of First Refusal)をめぐる訴訟」

### (3)「原子力安全をめぐる国内外の法的問題の諸相—2021～2022年度原子力の安全性を巡る法的問題検討班報告書—」(JELI・R・No.162)

原子力の安全性を巡る法的問題検討班が2021～2022年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本研究班では、理学・工学のほか心理学・組織論など他分野の知見との融合を図りながら、諸外国の制度との比較を踏まえて、原子力の安全性確保に関する規制制度に係る諸論点について研究することを目的とし、国内外の原子力安全規制の制度および課題に関して考察したほか、原子力発電に関わるリスクについて調査・研究した。本報告書の内容は、以下のとおりである。

- 第1章 原子力安全における人間工学と規範
- 第2章 原子力発電所の安全確保の手法について—原子力規制庁「継続的な安全性向上に関する検討チーム 議論の振り返り（令和3年7月30日）」を素材として
- 第3章 日本における高レベル放射性廃棄物の地層処分の進展と新たな課題
- 第4章 発電用原子炉の廃止に関する法制度とその法的問題について
- 第5章 法令違反と行政制裁—東電柏崎刈羽原発問題を中心に—
- 第6章 廃炉をめぐる意思決定に係る地方自治体の関与のあり方—廃炉安全協定と米国廃炉パネルを手掛かりに—

### (4)「環境法政策の現状と課題に関する検討—2023～2024年度環境法制・事例検討班研究報告書—」(JELI・R・No.163)

環境法制・事例検討班が2023～2024年度において行った調査・研究の成果をまとめたものである。本検討班では、2023年5月から2024年12月にかけて計8回の研究会を開催し、国内外の環境法政策について多角的な調査・研究を行ってきた。本報告書の内容は、以下のとおりである。

- 第1章 貿易関連の気候措置に関する国際法の原則
- 第2章 最近の太陽光発電規制条例の動向
- 第3章 適応管理と環境影響評価制度～事前アプローチと事後アプローチの融合の可能性～

第4章 気候変動適応に関する法政策動向—日独比較から

第5章 海洋環境保護のためのモニタリングの義務—福島第一原子力発電所からのALPS  
処理水の海洋放出に焦点を当てて—

#### 4. その他

特別な支出手当てを必要とした活動はなかった。

### Ⅲ 研究所日誌

※役職等は、当該開催日時点のものである。

2025. 4.15 原子力損害賠償制度に係る法的論点検討班において、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官/文部科学省研究開発戦略官の馬場大輔氏からご報告をいただいた。  
テーマ：フュージョンエネルギー・イノベーション戦略～国家戦略を踏まえた最近の取組と国内外の動向～
- 2025.10.24 再生可能エネルギー主力電源化に向けた法的論点検討班において、電力中央研究所理事待遇社会経済研究所事業規制法制研究統括の丸山真弘氏からご報告をいただいた。  
テーマ：電力市場を巡る昨今の動きー再生可能エネルギーとの関係においてー
- 2025.12. 8 野村豊弘理事長、友岡史仁研究部長、秋本匡範研究員および大野恭照研究員の  
～12.10 4名が、スウェーデンのストックホルムで開催されたInternational Workshop for the Deployment of Small Modular Reactorsに参加した。
2026. 1.15 環境法制事例・検討班において、東洋大学法学部教授の大坂恵里先生からご報告をいただいた。  
テーマ：神戸石炭火力発電所差止訴訟（控訴審）
2026. 2.18 原子力の安全性を巡る法的問題検討班において、清水事務部長から報告を行った。  
テーマ：住民の『安心』をめざした安全規制について～福島事故に事業者として対応した体験を踏まえた一考察
2026. 3.26 原子力損害賠償制度に係る法的論点検討班において、理化学研究所革新知能統合研究センター副センター長の北郷太郎氏からご報告をいただいた。  
テーマ：「原子力損害の補完的な補償に関する条約」の改正について

---

## 2025年度 日本エネルギー法研究所年報

2026年 6月

編集 日本エネルギー法研究所年報・季報編集委員会

発行 日本エネルギー法研究所

〒141-0031 東京都品川区西五反田七丁目9番2号

KDX五反田ビル8F

TEL 03-6420-0902 (代)

FAX 03-6420-0903

URL <https://www.jeli.gr.jp/>

e-mail [contact-jeli@jeli.gr.jp](mailto:contact-jeli@jeli.gr.jp)

---